

平成24年2月10日

新潟市建設工事入札参加業者各位

新潟市財務部契約課

同一工事で主任（監理）技術者の複数人配置を
している場合における技術者の実績評価について

本市発注工事において、入札公告に示した配置技術者の実績要件に関する評価にあたっては、監理技術者等を複数人配置した工事（他自治体の発注を含むすべての工事）の場合、当該工事において包括的に施工管理を行った主たる者の実績（役割分担が資料等により明確で、主たる者が判断できるものに限ります）のみを評価の対象とします。

また、本市が発注する工事では、配置する監理技術者等は原則として1工事につき1名の配置としてください。ただし、下記の場合は除きます。なお、監理技術者等ではない担当技術者の複数人配置は可能です。

監理技術者等を同一工事において複数人配置している工事がある場合、配置技術者の変更を求められることがありますので、ご了承ください。

記

複数人配置の場合

- 1 JV案件の場合（JV案件では構成員ごとに1名配置してください）
- 2 複数の監理技術者等を配置する指示が本市からあった場合

問い合わせ先
財務部契約課 工事契約係
直通 025-226-2217